

## 市議会定例会付議事件表（その2）

- 報告第13号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約を締結することについて）……………（ 1 ）
- 報告第14号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約を締結することについて）……………（ 3 ）
- 報告第15号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約を締結することについて）……………（ 5 ）

報告第13号

専決処分の報告について

議会の議決を経て締結した工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成30年6月28日提出

大村市長 園田裕史

専決第9号

専 決 処 分 書

平成29年9月6日開催の大村市議会臨時会において締結の議決を受けた「中学校給食センター建築工事」に係る工事請負契約の契約金額を次のとおり変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和28年大村市条例第63号）本則第8号の規定により専決処分する。

平成30年6月12日

大村市長 園 田 裕 史

記

変更前 524,268,720円

変更後 531,122,400円（6,853,680円の増額）

報告第14号

専決処分の報告について

議会の議決を経て締結した工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成30年6月28日提出

大村市長 園田裕史

専決第10号

専 決 処 分 書

平成29年9月6日開催の大村市議会臨時会において締結の議決を受けた「中学校給食センター新築設備工事」に係る工事請負契約の契約金額を次のとおり変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和28年大村市条例第63号）本則第8号の規定により専決処分する。

平成30年6月12日

大村市長 園 田 裕 史

記

変更前 556,363,080円

変更後 557,033,760円（670,680円の増額）

報告第15号

専決処分の報告について

議会の議決を経て締結した工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成30年6月28日提出

大村市長 園田裕史

専決第11号

専 決 処 分 書

平成29年9月6日開催の大村市議会臨時会において締結の議決を受けた「中学校給食センター新築電気工事」に係る工事請負契約の契約金額を次のとおり変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和28年大村市条例第63号）本則第8号の規定により専決処分する。

平成30年6月12日

大村市長 園 田 裕 史

記

変更前	194,238,000円
変更後	197,363,520円（3,125,520円の増額）